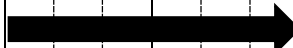


業務スケジュール及び進行管理

本業務のスケジュール及び進行管理について、以下の内容を踏まえ、記載してください。									
・業務内容は、本業務仕様書に基づき行う業務を可能な限り細分化し、記載してください。									
・業務内容ごとのバーチャートで示し、成果等及び延べ要員数を記載してください。									
・業務量については、提出される見積書と整合性がとれるよう配慮してください。									
業務内容	月	令和7年 10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	業務量	
								成果等	延べ要員数
避難所運営マニュアルの精読								現行のマニュアルを精読し、マニュアル概要版を作成するために必要な項目を抽出する。	1人
対象施設（障害福祉保健センター）へのヒアリング								マニュアルに記載されている内容で不明な点を中心にヒアリングを行い、明らかにする。	2人
避難所運営マニュアル概要版の作成 ※福祉避難所開設までの活動に焦点をあてる								マニュアルの精読とヒアリングを基に、アクションカード形式で概要版を作成する。	2人
避難所運営マニュアル概要版を用いた避難所運営訓練の実施								概要版を用いて避難所運営訓練を実施する。	3人
避難所運営マニュアルおよび概要版の修正、業務報告書の作成								訓練で明らかとなった修正点をマニュアルと概要版へ反映する。	2人
福祉避難所意見交換会の出席								適宜開催される意見交換会に出席し、専門アドバイス等を行う。	2人

※ 印刷はA4サイズとしてください（2ページまで可。片面印刷）。

※ 文字のサイズは原則 11 ポイント以上とします。

※ 不足する場合は、行を追加してください。

企画提案書（業務に対する基本姿勢について）
ア 本業務の趣旨をどのように理解しているか、目的、貴社（者）が果たすべき役割、区や関係機関との意思疎通など、本業務をどのように進めていくかについて、具体的に記述してください。
【次の設問は、令和 8 年度以降継続的に本業務を履行することを仮定した上で、記述いただくものとなります。】
イ 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間のビジョンについて、避難所運営マニュアルと避難所運営訓練の連動性を踏まえ、具体的に記述してください。
※上記設問（ア、イ）ごとに記載してください。 ア ・本業務の趣旨と目的：<u>福祉避難所対策が求められる背景を踏まえた対策の重要性</u> 過去の災害を振り返ると、障害者の死亡率は高齢者などと同様に、全体の死亡率と比較して高い傾向にある。例えば、東日本大震災では宮城県の全人口に対する死亡率は 0.4% であるが、障害者に限ると 1.7% と約 4 倍に跳ね上がっている。（平成 24 年度版障害者白書より、内閣府）具体的に死因を分析してみると、避難や救出の遅れによる災害直接死に加えて、避難生活でのストレスや基礎疾患の悪化など災害関連死によるものに分けられる。そのため、前者は避難行動要支援者名簿の作成や個別避難計画の作成を中心に対策が進められる一方、後者は令和 3 年 5 月に施行された災害対策基本法の改正と合わせて改定された「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に基づき、福祉避難所の人的・物的両面で対策が進められることが急務と言える。 本業務はそのような背景の基で、（1）避難所運営マニュアルの内容が実態に即しているか（2）避難所運営マニュアルに記載されている内容を、開設・運営を担う主体である各施設の職員がどのように理解し習熟していくか（3）実際の災害が発生した際に、各施設の職員が避難所の開設を進めやすい形はどのようなものなのか、といった対策を検討し講じていくことが求められていると理解している。 ・弊社が果たすべき役割：<u>福祉避難所の特性を理解し無理のない対策をサポートする</u> 福祉避難所は一般避難所とは異なり、日常からその施設を利用している利用者を中心に、受入対象者がある程度限定されることが大きな特徴である。また利用者およびその家族が円滑な社会生活を送るうえで必要な様々な障害福祉サービスの提供を各施設から受けているため、通所型か入所型かといった施設の特性にもよるが、そのサービスの提供は災害時にも求められる可能性が高い。したがって、施設の事業継続と避難所の開設・運営が並列で求められることになる。 そのような特性を理解した上で、避難所運営マニュアルの更新や、使いやすい形での概要版の作成、避難所運営訓練の実施といった部分を進めていくことになるが、限られた職員数で通常業務を進められている中で、「各施設が現時点で出来る対策」を積み上げながら、主体は各施設（職員）であるという原則を崩さずに業務支援を進めたいと考えている。そのため、後述する発注者（港区）や関係機関（各施設）とのコミュニケーションをよく図る形で支援内容を設計し、特に発災直後に動ける体制の構築を進めていくためのサポート役を果たせるように努めたい。

ア（続き）

また本業務を進める上で、必要に応じて災害看護等で実際に被災地での支援にあたった防災アドバイザーや、障害を持つ利用者と同じ立場にある当事者アドバイザーにも参画してもらうことで、防災専門コンサルタントとして多角的な視点によるサポートを図るようにする。

・ 区や関係機関との意思疎通：ヒアリングなどコミュニケーションを密に行う

仕様書の 6 業務内容（4）その他にもあるとおり、区や関係機関との定期的な意思疎通の場は、福祉避難所意見交換会で行うが、その他にも避難所運営マニュアル概要版の策定段階を中心に、各施設の負担とならない範囲でお伺いさせていただき、対面でのヒアリングを行えばと考えている。

企画提案書（業務に対する基本姿勢について）

ア 本業務の趣旨をどのように理解しているか、目的、貴社（者）が果たすべき役割、区や関係機関との意思疎通など、本業務をどのように進めていくかについて、具体的に記述してください。

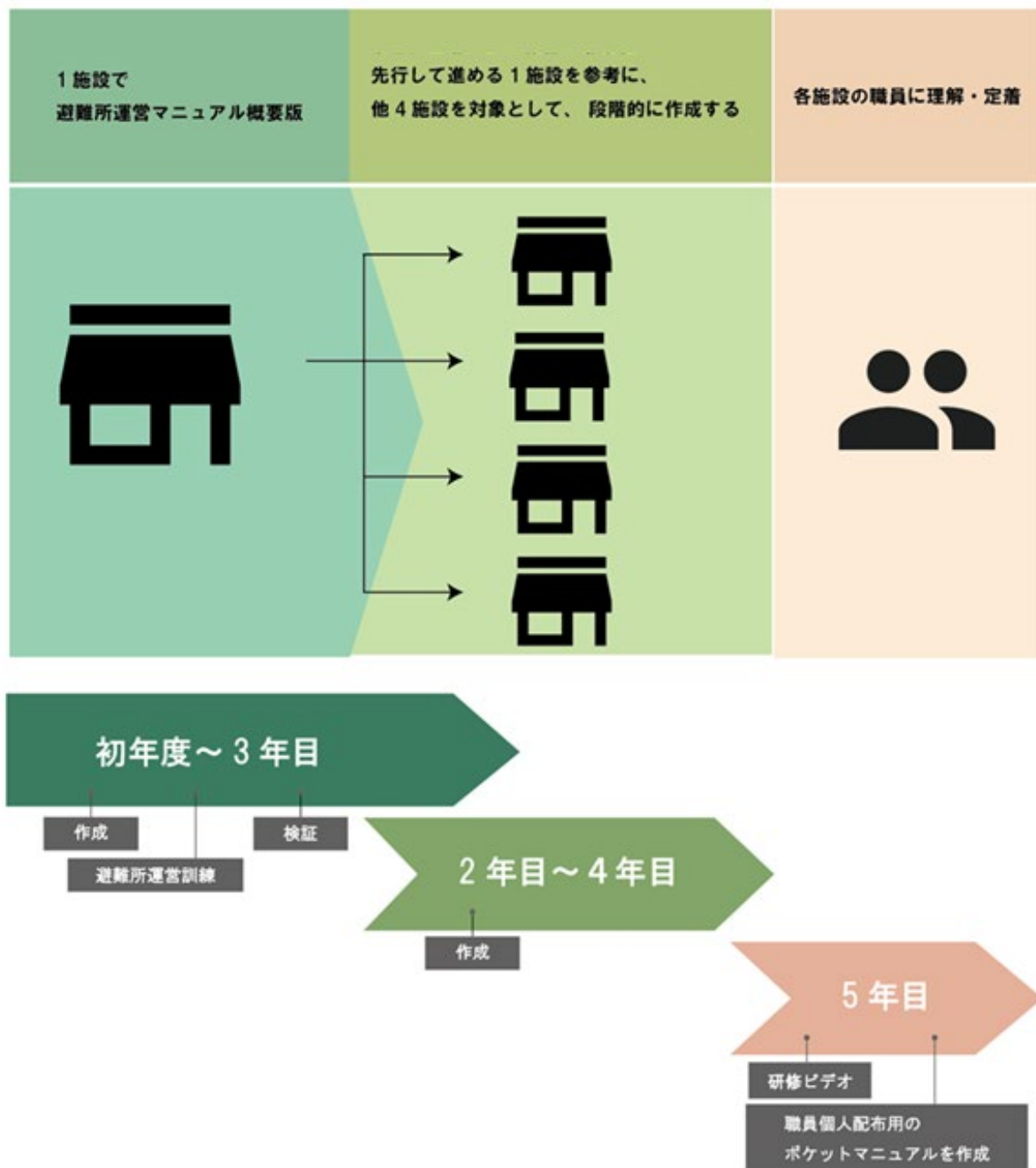
【次の設問は、令和 8 年度以降継続的に本業務を履行することを仮定した上で、記述いただくものとなります。】

イ 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間のビジョンについて、避難所運営マニュアルと避難所運営訓練の連動性を踏まえ、具体的に記述してください。

イ

5 年間のビジョンにおいて、大きく 3 段階の構成で進めたい。

- 1) 先行して 1 施設で避難所運営マニュアル概要版を作成し、避難所運営訓練を実施する
- 2) 先行の 1 施設を参考に、他の 4 施設を対象として、同様に作成等の作業を進める
- 3) 開設運営の業務手順を職員に定着させるため、研修ビデオの作成等を行う



イ（続き）

なお、詳細の年次計画案は以下のとおりである。

R7年度

1 年目1 施設において

「福祉避難所開設までの活動（前半）」のマニュアル概要版を作成
それに基づいて避難所運営訓練を実施



R8年度

2 年目1) 1 施設において

「福祉避難所開設までの活動（後半）」のマニュアル概要版を作成
それに基づいて避難所運営訓練を実施

2) 4 施設において

「福祉避難所開設までの活動（前半）」のマニュアル概要版を作成
それに基づいて避難所運営訓練を実施



R9年度

3 年目1) 1 施設において

発災時から開設までを通した形での避難所運営訓練を実施
合わせて、運営期の対応に関する図上訓練を実施

2) 4 施設において

「福祉避難所開設までの活動（後半）」のマニュアル概要版を作成
それに基づいて避難所運営訓練を実施



R10年度

4 年目4 施設において

発災時から開設までを通した形での避難所運営訓練を実施
合わせて、運営期の対応に関する図上訓練を実施



R11 年度

5 年目

職員に向けた研修ビデオの制作
職員個人配布用のポケットマニュアルを作成

以上

企画提案書（障害者福祉避難所運営マニュアルについて）

ア 現行の「障害者福祉避難所運営マニュアル（参考資料）」における課題を挙げてください。

イ 上記アの回答を踏まえ、実効性のある福祉避難所運営マニュアルの更新に当たって、内容、方法を提案してください。提案に当たっては、港区の地域特性、障害者福祉避難所の性質及び障害者の特性を踏まえるとともに、次の項目については、必ず具体例を示してください。

- 避難所運営職員の役割分担（施設職員、協定締結事業者含めた、活動班の構成案）
- 避難所空間の使い方（必要スペース等）
- 避難所運営業務（各活動班の業務）フロー

※上記設問（ア、イ）ごとに記載してください。

ア

以下の4点を現行の「障害者福祉避難所運営マニュアル」における課題として挙げる。

関連法令の反映

令和3年5月に改定された「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が反映されていない
同ガイドラインでは福祉避難所に直接避難が可能となっているため、そのような修正が必要と考える。

BCP との関係性

施設の事業継続計画（BCP）との関係性が反映されていない

通所型、入所型に限らず、各施設は災害時の障害福祉サービスの提供がどのように進められるかが防災対応方針の前提となるため、それを定めた各施設の事業継続計画（BCP）との関係性を踏まえる必要があると考える。

開所時と閉所時

通所型施設においては、開所時と閉所時が区分せずに作成されている

緊急時の編成

夜間・休日の災害発生時の実効性

参考マニュアル5ページの＜夜間・休日の災害発生の場合の職員参集状況＞において、災害時に初めて班が編成されるため、実効性に疑問があるとする。

企画提案書（障害者福祉避難所運営マニュアルについて）

ア 現行の「障害者福祉避難所運営マニュアル（参考資料）」における課題を挙げてください。

イ 上記アの回答を踏まえ、実効性のある福祉避難所運営マニュアルの更新に当たって、内容、方法を提案してください。提案に当たっては、港区の地域特性、障害者福祉避難所の性質及び障害者の特性を踏まえるとともに、次の項目については、必ず具体例を示してください。

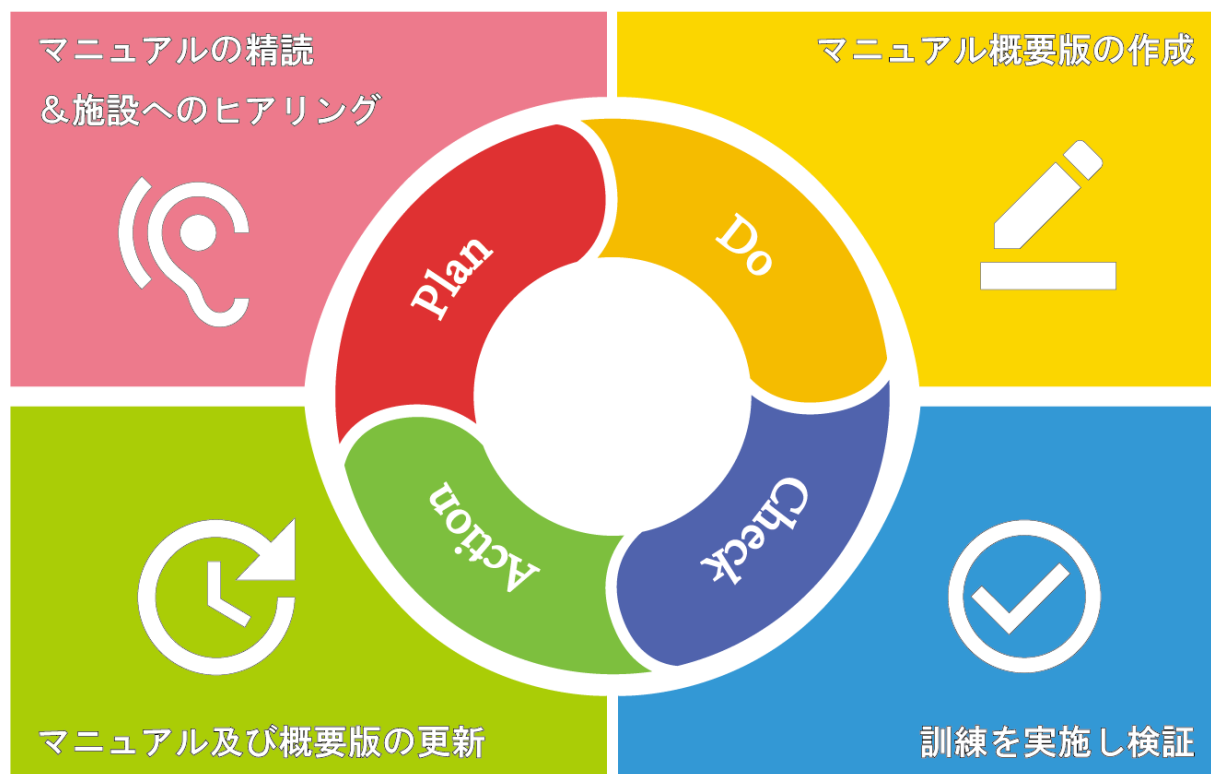
- 避難所運営職員の役割分担（施設職員、協定締結事業者含めた、活動班の構成案）
- 避難所空間の使い方（必要スペース等）
- 避難所運営業務（各活動班の業務）フロー

イ

障害者福祉避難所運営マニュアル（以下「マニュアル」と記述する）に実効性を持たせる方法としては、現行の各施設のマニュアルを用いることを前提として、大きく2つで整理される。

1) マニュアルを訓練の実施も交えてPDCAサイクル型で更新を進める

マニュアルで定められた開設・運営のルールが妥当であるのかを検証し、また実際に対応を進める施設職員に理解・定着させるためには、現行のマニュアルを精読し、施設へのヒアリングを行った上で、マニュアル概要版を作成する。そのマニュアル概要版を使用した避難所運営訓練を実施することで、マニュアルの内容の妥当性を明らかにし、施設職員への理解醸成にもつなげることができることになる。そのため、マニュアルの作成・更新と訓練の実施は、繰り返して進めるPDCAサイクル型が望ましいと考える。



図：避難所運営マニュアルの更新を進めるためのPDCAサイクル

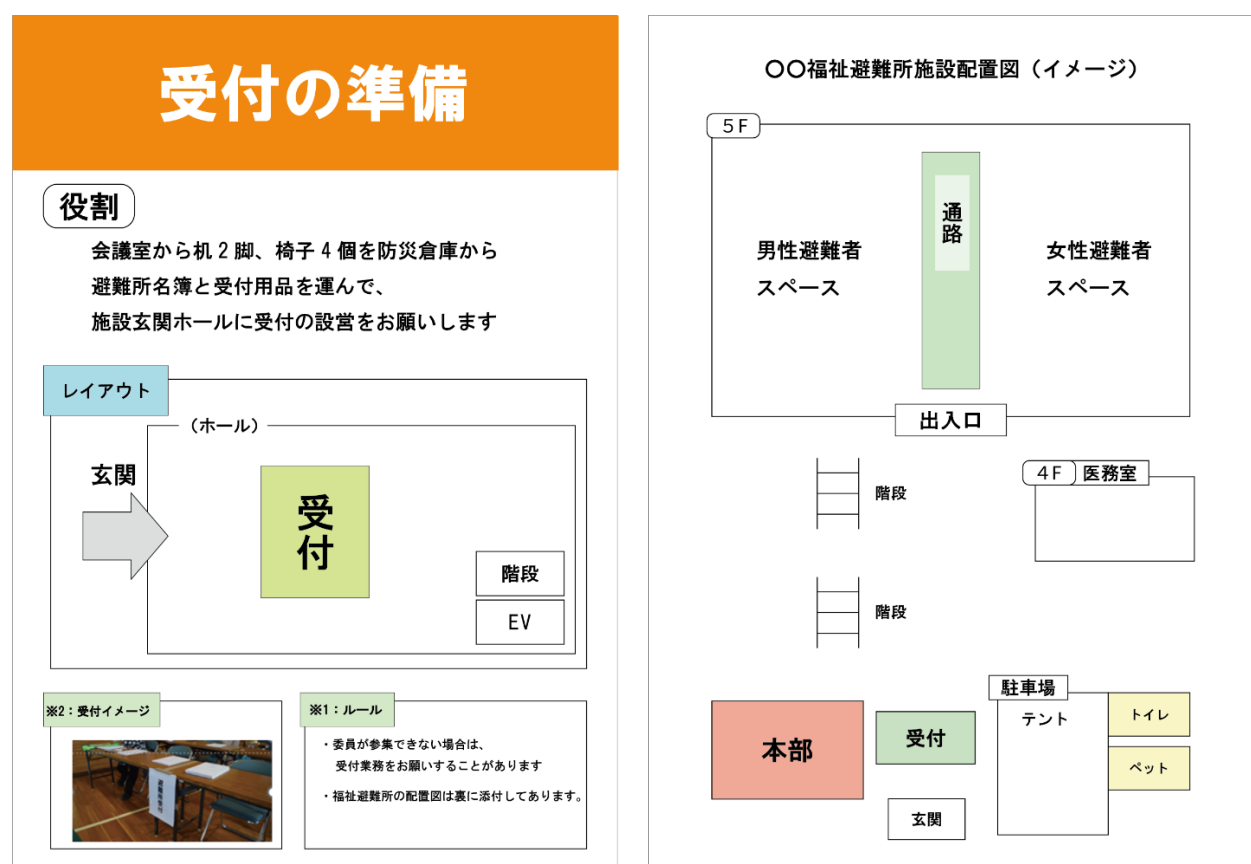
イ（続き）

2) 避難所運営マニュアル概要版をアクションカード（手順書）形式でまとめる

マニュアルで定められたやるべきことを遂行する方法として、「アクションカード（手順書）」形式がある。これは医療機関を中心に、様々な活動要員に対し指示を行い、手順を間違いなく進める実践手段の仕組みとして導入されている。（参考：東京都立広尾病院 アクションカード）

https://www.tmhp.jp/hiroo/about/juuten/saigaiiryuu/saigai_shiryuu.html

そのため、新たにマニュアル概要版を作成するにあたり、その形状は「アクションカード（手順書）」形式とすることでマニュアルの実効性を高めるようにする。それにより、役割分担が対応項目ごとになるため、活動班としての機能をその場で指示を受けた者が担当できるようにつなげていく。



図：アクションカード（手順書）のイメージ 「受付の準備」

実際にマニュアルを更新する際には、後述するようなイメージで役割分担や避難所空間、業務フローなどを検討する。特に港区の地域特性上、首都直下地震の発生の際には区内全域での大規模な延焼火災の発生などは火災危険度（地震に関する地域危険度測定調査、東京都都市整備局）なども踏まえても考えにくい。そのため、福祉避難所となる各施設は建物の利用が可能であれば、業務の継続と合わせて、福祉避難所の開設を進められる可能性が高いと考えられる。

一方で福祉避難所の開設・運営は各施設の職員に求められる部分が多いが、施設職員自身も被災者、かつ必ずしも施設周辺に居住しているとも限らないため、各施設の事業継続も意識しながら、最終的に福祉避難所が閉所されるまで運営の進め方をどのように考えるかが、実効性を担保する大きなポイントとなる。

イ（続き）

・役割分担表

現行のマニュアルは運営期の活動内容が中心となっているため、特に初動期では「誰が担当するのか（事前に決定、または発災時に割り振り）」を検討する。

やるべきこと	区分	役割
活動班の行動開始（順次加入）	—	—
施設の安全点検	空間	施設長
災対障がい者福祉課との連携	統括	施設長
本部の設置	統括	施設長
資器材搬出	モノ	食料・物資班
掲示板の設置	情報	情報班
施設利用図掲示	空間	施設・衛生・警備班
トイレ対策	モノ	施設・衛生・警備班
立ち入り禁止措置	空間	施設・衛生・警備班
照明の確保と設置	モノ	施設・衛生・警備班
区画の確認	空間	施設・衛生・警備班
感染症対策	要配慮	救護・援護班
利用予定者名簿の確認	ヒト	名簿・受付窓口班
受付簿の記録用紙の準備	ヒト	名簿・受付窓口班
災対障がい者福祉課への連絡・報告	統括	本部長
—	—	救護・援護班

→ 各個人への
役割の割り振り方を決める

・避難所空間の使い方の方針

4つの機能が必要となると考える。



図：4つの機能を施設内に配置する場合のイメージ

・避難所運営業務フロー

左上のやるべき行動内容から順番に進めていく。

やるべきこと	トイレ対策
活動班の行動開始（順次加入）	立ち入り禁止措置
施設の安全点検	照明の確保と設置
災対障がい者福祉課との連携	区画の確認
本部の設置	感染症対策
資器材搬出	利用予定者名簿の確認
掲示板の設置	受付簿の記録用紙の準備
施設利用図掲示	災対障がい者福祉課への連絡・報告

以上

企画提案書（障害者福祉避難所運営訓練について）

障害者福祉避難所運営マニュアルに基づく実動による避難所運営訓練について、訓練内容、方法を提案してください。提案内容については、次の項目を踏まえたものとしてください。

- 避難所運営マニュアルと避難所運営訓練の連動性
- 継続しやすく、効率的かつ効果的であるもの
- 発災時を想定した実行性のあるもの
- 福祉避難所施設職員の通常業務があること、施設ごとに実情が異なることに対する対応

・避難所運営マニュアルと避難所運営訓練の連動性

・発災時を想定した実行性のあるもの

避難所運営マニュアル（以下「マニュアル」と記述する）をアクションカード（手順書）化し、避難所運営訓練で実際に使用する。訓練の実施方法は、参加者のレベルや目的など段階に応じて変化する。まずは、アクションカードの存在を知ることから始まり、実際の避難所開設の工程を理解し、最終的にアクションカードを使って対応することができるようにしていく。

特に重要となるのは、訓練を実施した後の振り返りである。アクションカードの内容で分かりにくい点はなかったか、手順上の不備はなかったかなど、訓練参加者からの講評を基にアクションカードやマニュアルの内容が更新されていくことになる。



(続き)

- ・ 継続しやすく、効率的かつ効果的であるもの
- ・ 福祉避難所施設職員の通常業務があること、施設ごとに実情が異なることに対する対応
- ・ 研修ビデオの導入

アクションカードを使った訓練の実施とは別に、施設ごとに職員が通常業務の合間に学べる「Eラーニング型の研修ビデオ」を導入することで、学習の機会を創出する

- ・ ポケットマニュアルの作成

避難所運営マニュアルの内容を職員が日頃から目に通せるように、スタッフルームへの掲示や職員が携帯できるような形でのポケットマニュアルを配布する

以上